

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道9号 <small>かさなみとうげじよせつかくふく</small> 笠波峠除雪拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国道交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県美方郡香美町村岡区八井谷 至：兵庫県美方郡香美町村岡区日影	延長	4.6 km		
事業概要					
一般国道9号は京都市を起点とし、日本海沿岸を通過して、山口県下関市に至る幹線道路であり、京阪神と山陰地方を結ぶ大動脈として利用されている。笠波峠除雪拡幅は、一般国道9号の冬季の安全な交通の確保、線形改良および登坂車線の設置による安全性・快適性の向上、黒田地区の大規模地すべりの影響回避を目的として整備を推進。					
S62年度事業化	都市計画決定	-	S63年度用地着手	H5年度工事着手	
全体事業費	約187億円	事業進捗率	43.2%	供用済延長	1.5 km
計画交通量	6,400～8,900台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 94/197億円 事業費：77/180億円 維持管理費：17/17億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 148億円/288億円 走行時間短縮便益：143/278億円 走行費用減少便益：4/8億円 交通事故減少便益：1/2億円	基準年 平成18年	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動：B/C=1.7(交通量+10%) B/C=1.4(交通量-10%)					
事業費変動：B/C=1.4(事業費+10%) B/C=1.7(事業費-10%)					
事業の効果等					
・現道等の事前通行規制規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する(大規模地すべり)					
・二酸化炭素排出量の削減(年間2,127トンのCO2が削減) 他12項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
・平成18年3月 兵庫県国道9号改修期成同盟会が、関係各機関に整備促進を要望					
・平成18年7月 但馬自治会(但馬地域：3市2町首長)が、関係各機関に整備促進を要望					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
一般国道9号沿線の交通量は増加傾向にある。平成15年度に蘇武トンネルが完成し、豊岡方面と和山方面へ向かう交通が分散化され、当該地区の交通量も減少している。しかし、依然として大型車は、笠波峠の前後区間で27%～37%と高い割合を占めている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
昭和62年度に事業化した後、平成5年に工事着手し、1期区間起点側から整備を進め、平成10年4月に1.0km、平成12年3月に0.5kmを部分供用している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
1期区間の残りの区間については、公函混雑を解決すべく、町と協力して地元との調整を進めており、解決の見通しがたったことから、用地買収を図り早期の工事着手を目指す。					
2期区間については、大規模な地すべりブロックの存在が確認されたことから、地すべりのメカニズムを調査し、地すべり対策も含めたルート検討を実施。今後は、設計協議を進め早期に用地買収に着手する。					
施設の構造や工法の変更等					
施工にあたっては、トンネル建設による建設発生土の有効利用、無散水融雪設備等の新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト縮減に努める。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 一般国道9号 <small>かきなみとうげじよせつかくふく</small> 笠波峠除雪拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：兵庫県美方郡香美町村岡区八井谷 至：兵庫県美方郡香美町村岡区日影	延長 L=4.6km	

事業概要図

